

2019年度 有限会社 Hurry 運輸安全マネジメント

「安全方針」

- ・法令を遵守し、安全を第一に考え運行する。
- ・ドライバー帰庫時の必要事項伝達の確認回答率 100%

「輸送の安全に関する目標」

- ・重大事故ゼロ・クレームゼロ

「経営トップの責務」

- ・輸送の安全に関して、必要な措置を講じ、必要な予算を確保し、実施、管理が適切かを常に考える。

「安全方針について」

- ・社長をトップに全社員が輸送の安全こそが第一と考え行動する組織になる。
- ・社長による講習の年 3 回実施。

「安全重点施策」

- ・輸送の安全こそが最も重要であるという意識を徹底させる。
- ・関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- ・国土交通省、運輸支局、ロケバス協会等の伝達事項のホワイトボード社内掲示。

「安全統括管理者の責務」

- ・安全統括管理者の月 1 回の現場巡回。月 1 回以外にも必要に応じて現場巡回。

「情報伝達、及びコミュニケーションの確保」

- ・ 帰庫点呼の際など、社員から直接報告、連絡、相談を受け、全社員に通達する。

「輸送の安全に関する計画」

(1)安全教育計画

- ・ 右左折時の目視確認「巻き込み事故 0 件」

ヒヤリハット情報の収集と指導

(2)安全投資

- ・ 全車バックモニター、全車ドライブレコーダー、全車シートベルト案内システム（日米語対応）搭載済み。
平成 31 年以降、増車、入れ替えの際にも導入。

「安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練」

- ・ 運行管理者によるガイドラインセミナー、リスク管理セミナー、内部監査セミナーの受講

「マネジメントレビューと継続的改善」

- ・ 自己チェックシートにてマネジメントレビュー

事故発生状況の推移			
年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
交通事故件数	0	0	0
有責事故	0	0	0
死者数	0	0	0
負傷者数	0	0	0
車両数	5 両	5両	5両

※()内は国土交通大臣報告事故(重大事故)件数を内数で記載すること。